

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（川内原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（緊急時対策所（指揮所）の設置に伴う変更）【7】」
2. 日時：令和3年10月8日 17時00分～17時35分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）  
原子力規制庁：  
（新基準適合性審査チーム）  
鈴木主任安全審査官、西内安全審査官、岩野調整係長  
  
九州電力株式会社：  
原子力発電本部 原子力電気計装グループ課長◎ 他9名◎
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. その他  
提出資料：なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	。
0:00:03	原子力規制庁のニシウチです。それではこれから川内原子力発電所の保安規定変更認可申請、緊急時対策所指揮所の変更設置に伴うものをですね、に係るヒアリングを始めたいと思います。よろしくお願いします。
0:00:19	今日のヒアリングについては昨日の審査会合で、
0:00:25	緊急時対策所用発電機車の電源今日電源系統の点検時の措置については議論をさせていただきまして一定の理解は進んだのかなと思っています。それに関係する部分とも関係しない部分も含めて今までに提出された説明資料、
0:00:43	あとは申請書を用いて私のほうから確認事項を幾つか進み、お伝えをして今日この場で回答できるのであれば回答いただいて回答できないものは後日また資料をまとめていただいてという形でお願いをしたいんですけども進め方含めて何かありますでしょうか。
0:01:02	1年ぐらいのイノウエです。こちらからということはありません。よろしくお願いいたします。
0:01:07	はい。原子力規制庁ニシウチです。それではですね、まずは7月13日付で一部補正をいただいている補正申請書のほうをお手元にご用意いただきまして、
0:01:23	来通しページって言えばいいんですかね。一番下の通しページで言うと、
0:01:32	6ページ目をお願いします。
0:01:39	代替電源設備からの給電の運転上の制限に係る部分ですけどもよろしいですか。
0:01:45	YKTの井上です。よろしくお願いいたします。
0:01:48	はい。今の申請書だと緊急時対策所用発電機車による電源系の動作可能であること、あとは給油ポンプ1台が動作可能であること、あとは燃料を貯蔵タンクのAという量が一定以上あること。
0:02:05	これらが
0:02:08	LCOの目の具体化されているものですけども、
0:02:12	ちょっと設備系統とかを確認するとですね、発電機車から給油ポンプ2を給電をすると。
0:02:20	その時には昨日の審査会合でも話をしたの共通系統の電源系統を含めて来給電をされると、そういう系統と理解をしてるんですけど、そうすると、
0:02:32	結局SBO全交流電源喪失した場合って、まず発電機車を
0:02:40	動作させるために、
0:02:42	燃料が必要になるわけですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:44	その燃料を給油するポンプっていうの発電機車から電源がないと使えないので、単純にこれらの設備だけだとそもそもだいたいで交流電源から給電できないと理解をしていて、
0:02:56	発電機車からの給電っていうものの中に発電機車のサービスタンク、
0:03:02	がここに何回でも明確に申請されていると思いますけども、それもないと僕達成できないっていう理解をしてるんですけどその理解でいいですか。
0:03:13	いずれのイノウエです。発言権はサービスタンクがございまして9本変わるまでの間はそこに歩い誘導で前気が回るということで、ご認識の通りでよろしいかと思います。
0:03:26	規制庁ニシウチですそうする等ですね。
0:03:29	発電機車の給油ポンプっていうのは、LCOの設備として明確に出てくるんですけど、サービスタンクが出てこないのって何でしたっけ。
0:03:41	注意の上です。ですねサービスタンクを含めまして、緊急時対策所用の発電機車として重大事故等対処設備と位置付けまして本形状は衛生設備体制、LCO設定することとなっておりますので、発電機車に包含するサービスも含めて、発電機車に、
0:03:59	運転上制限は設けていることとなります。
0:04:01	また含めまして、日常的にサーベランスも行いますことからまたサービスタンク流量があるということはまで景気に確認した上で発電機車の健全性というのを確認できているものと考えております。以上です。
0:04:18	規制庁ニシウチです。
0:04:23	ちょっと私今すいませんあの工認能設備。
0:04:30	Pマークでちょっとあれですが手元にはないんですけど、
0:04:34	通電気象等、その差発電機関のサービスタンクって、一体のSA設備として登録されてるんでしたっけ。
0:04:45	発電機車っていう項目の中は大体発電機車という項目の中にサービスタンクがあるっていう理解でいいですよ。
0:04:53	うちの上です。営推発電機車はサービスタンクも含めた発電者としてSs設備としてエントリーされているということになります。ご認識の通りでよろしいかと思えます以上です。規制庁ニシウチです承知しました、ちょっとそこら辺の関係が明確にわかるようにちょっと補足説明資料にメッキしておいていただいてもいいですか。
0:05:16	左のイノウエです。了解いたしました。
0:05:18	はい。要は発電このLCO達成するためには、この発電機車による電源系が動作可能であることっていう中にサービスタンクの有料が十分あることっていうの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	が含まれているっていうふうに理解をしたので、間違っていなければ審査書に明確に記載をしておいていただければと思います。
0:05:41	1 大学イノウエです。了解いたしました。
0:05:44	はい。よろしくお願いします。次がですねちょっと当分ですけど。
0:05:59	42 ページ。
0:06:02	補正申請書の 42 ページをお願いします。
0:06:17	よろしいですか。
0:06:18	配給状況で進めてきました。はい、準備できたらそこへ掛けていただくようお願いいたします
0:06:26	32 ページの前ポツの部分なんですけど。
0:06:30	もともと緊急時運転パラメータ伝送システムデータ表示装置って書いていたのを、
0:06:36	過去SPDSっていうの中伝送システムとデータ表示装置なんか明確に分けたっていうことだと思うんですけど。
0:06:44	この構成自体は別に、指揮所に伴う変更ではないと理解をされていて、もともと多分こういう構成だったの適正化したのかなというふうに理解をしたんですけど。
0:06:56	これはあれですか指揮所の設置に伴う変更という理解ですか。
0:07:02	九州電力の井上です。設置許可の断面からですねこういう記載の変更されておまして、それを間接的に受けて、直接的に逃げると緊急時対策所指揮所の設置に伴う健康として別途申請しているところになります。以上です。
0:07:18	あれですかね式賞を規制庁ニシウチですけど。
0:07:24	今おっしゃったのは指揮所の設置運営についてテーマ許可をし固化申請を出すタイミングでこの該当部分を変えているので、だから今回変えこういう変更だとして出してるってことですか。
0:07:39	電力の井上です。ご理解の通りでございます。以上です。
0:07:44	規制庁ニシウチです。載るホット
0:07:51	なるほど。
0:07:56	うーん。
0:07:59	わかりました。ただ、ちょっと不明確かなと思うのがちょっと誤解を与えそうだなっていうのがですね、今補正申請書だとちょっと載ってないんですけど、変更の理由の部分とかでもあれなんですよねその識者の設置に伴う変更とだけしか書かれてないんですよ。
0:08:18	多分正確に今の話を踏まえると、指揮所のなんか指揮所対応する曲一律づけで受けた許可に伴い変更するとかっていう文章だったのかわかるんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	要は実態的に別に指揮所の設置、それからこういう設備構成に変えたっていうわけじゃない。
0:08:34	そもそもまで理解をしてるんですけど、要は許可段階で、要は適正化しただけっていう理解をしてるんですけど。
0:08:41	まず設備構成は別に指揮所にするにあたって書いてないって理解でいいですかね。
0:08:47	吉野家イノウエです。ご認識の通りで設置許可の断面で記載の適正化を図ったというところを受けて、このように期待はしておりますけれども、そことの整合という点では記載の適正化にあえて変更の理由としてもですね記載の適正化と、
0:09:04	してもいいのかなというふうに考えているところです。以上です。
0:09:07	規制庁ニシウチです。そうですねそっちの方が前実態に即して明確になるかなとちょっと思ったので1度を社内でご検討いただければと思います。
0:09:19	左の上です。了解いたしました。
0:09:22	範囲でちょっと関連する話であるのが次 40、
0:09:28	はい。
0:09:29	ちょっとすみません。
0:09:31	コガ 47 ページをお願いします。
0:09:39	いずれもイノウエで進めてきました。
0:09:42	はい。規制庁ニシウチです。今のお話に関連してこの 47 ページの代替電源設備から給電の 2 段落目、なお書きのところですけど。
0:09:53	緊急時パラメータ伝送システム過去 SPDS のうち、原子炉補助建屋に設置されている機器と記載されてるんですけど。
0:10:01	私公認とかを見て一応設備構成理解してるつもりなんですけど、結局この SPDS ってすべてがすべてというのが原子力補助建屋と中間建屋に設置されているっていう理解をしてるんですけど。
0:10:14	これはどういう表現をどうどういうことを書きたい文章なんですかね。
0:10:23	要はすみません規制庁ニシウチですけど、SPDS ってその原子炉補助建屋と中間建屋に置いてあってそのうち原子力補助建屋部分は、
0:10:33	空冷 DGd っていう話をしてるんですか。
0:10:37	九州大学の井上です。ご認識の通りで上の段落につきましては緊対所については緊待所の発電機車からで本館側につきましては、本館側として大容量空冷式発電機車から給電するっていうのを出したい文章になっております。以上です。
0:10:55	ニシウチで規制庁ニシウチですけど、ちょっとよくわからなかったのが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:00	SPDSって、そのいわゆる本館側を原子炉補助建屋と中間建屋に置いてあるんで理解してるんですけど。
0:11:09	本館側のうち、原子炉補助建屋部分にだけ給電をするっていうことをさせたいんですか。
0:11:20	ヒラキのカミヤです。
0:11:24	このSPDSデータ表示そつたSPDSあんですけど、おっしゃる通り
0:11:30	補助建屋と中間建屋に設備あるんですけども、ここではあまり中間建屋っていう文言
0:11:40	保安規定とかのってなってもそこに包含された形で、原子炉補助建屋っていうふうな記載になっております。なのでちょっとこの表現のうち、言い方が確かに誤解を招く言い方に
0:11:54	なっているかなというふうに思っております、正式に言いますと減少補助建屋にあるSPDSはまだ余力でしか全員より給電するという一件一葉低下
0:12:08	という形かなというふうに設備構成上はそういうふうに
0:12:13	思っております。以上です。
0:12:15	規制庁ニシウチです。了解しました。
0:12:20	あれですね結局九州電力として使用する保安規定ですので、九州電力がこれが一番わかりやすい記載だっというのであればこれでいいのかなと思いますけど、何か客観的に聞くと誤解を与えるだけの文章な気もするので、一応よければさないで御検討いただいて適切に修正したいということでは修正をいただければいいのかなと思いますけども、
0:12:42	1 回ご検討いただく形でいいですかね。
0:12:45	自治大のイノウエですねと社内検討しまして補正が必要であれば、それに含めて申請したいと思っております。以上です。
0:12:54	はい。規制庁ニシウチですよろしく申し上げます。
0:13:00	続けて、
0:13:05	続けて、少しお待ちください。
0:13:09	うん。
0:13:12	続けて、
0:13:14	次のページ 48 ページ。
0:13:19	そして役員及び堤できております。
0:13:22	規制庁ニシウチです。当御配慮すべき事項は燃料補給の部分なんですけども、上から 4 行目のところですね。給油ポンプの運転状態と燃料補給状況の警報監視を行って記載されてるんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:37	この警報を運転状態と警報監視って具体的にこれどうやってやると同様のよう に、どのように実施するんですかね、公認の資料とか見るとあまりこちら辺まで 深く踏み込んで記載されてなかったのかなと思うんですけど。
0:13:51	はい。
0:13:55	九州電力のカミヤです。公認上につきましては、普段、
0:14:02	警報監視というところは
0:14:05	申請対象になっておりませんのでそういった説明も記載がないという状況にな ってます。
0:14:13	考え方といたしましては、
0:14:16	実際に
0:14:18	あります経営ポンプの運転状態。
0:14:23	正常に運転しているかどうかと言うところと系ポンプの補給状態が来補機状 態ということではサービスタンクの容量が
0:14:36	増加すれば休暇れているという形になりますので、そういったところ、
0:14:42	系統。
0:14:45	警報等々監視といたしましては前ポンプが正常に動いていることはサービスタ ンクの医療なんですけど。
0:14:54	一旦ね流用がノ定着長センター流量が減ってきますんである色の辺りになり ましたら、
0:15:02	9 ポンプが起動しまして、そこから1 度Ⅲの燃料は上がってきますので、燃料 が、
0:15:10	ある程度一定のテーマでぼけされましたポンプが停止してもらいますという形 なんですけど、あそこの
0:15:19	燃料を給油する。
0:15:22	タンクの技量が、
0:15:24	上下する。はい、それを外れた形で、燃料が要するに
0:15:31	ベース過ぎたり、
0:15:32	定価し過ぎただ
0:15:34	警報が発信するという形でそういった警報を
0:15:38	発信されるか否かというところで
0:15:42	ページにお聞きされてるかどうかと言うか、この確認を干渉すること になります。以上です。
0:15:51	ニシウチ規制庁ニシウチです。
0:15:56	サービスタンクの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:59	有料麻酔水位みたいなものですかね。それで、まず監視をしているっていう理解でまずいんですかね運転状態の
0:16:12	給油ポンプの運転状態はまず何で監視をしているんですか。
0:16:19	異種金属のカミヤです。系ポンプ、
0:16:23	の運転状態につきましては、
0:16:28	パンし、
0:16:30	表示画面以降に記載ある表示されるんですけど、
0:16:36	例えばタフ下だったり、家電流が流れたりとかすると、
0:16:41	といった形でちょっとポンプがトリップしてしまうことがありますので、そういう
0:16:46	事象が起きましたら警報が発信されて、
0:16:49	通す。
0:16:51	ありますので、警報が発信されていない場合は、通常に運転。
0:16:55	できているという形で確認がとれます。
0:17:00	規制庁ニシウチですけどそれはあれですかね
0:17:04	二階部分の電気室、電気盤のところに警報表示装置がされるっていうことですか。
0:17:13	所電力のカミヤです。全体の警報合計取りまとめて表示する。
0:17:20	紙につきましては、
0:17:22	指揮所審議会のほうに設置されておりましてそちらで確認がとれていることができます。以上です。
0:17:30	規制庁ニシウチです今お話いただいた内容をちょっと明確に資料に起こしておいていただいてもいいですか。
0:17:39	修練力のカミヤです。補足説明地方で
0:17:44	記載したいと思います。以上です。
0:17:46	はい。規制庁ニシウチですよろしく申し上げますでそれにあたってなんですけど、今の運転状態の話はどう監視してるかっていうのは何となくわかったんですけど、あとは燃料補給状況の方については、これはさっき言ったようにサービスタンクの水位みたいなものを干渉してるってことですかね。
0:18:09	人力のカミヤです。その通りになります。以上です。
0:18:12	規制庁ニシウチですそれもあれですか円先ほど言った指揮所の盤で見れるようになってるんですか、それともそれは発電機車の実際サービスタンクを直接見に行く感じになっている。
0:18:25	主電力のカミヤです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:18:27	当燃料単価サービスタンクの医療につきましては、建家のほうでも見れますが、先ほどポンプと同様に色調にあります監視盤でも確認ができます。基本的には、
0:18:44	ブルーム通過とかございますので、そういった来所内で確認できるように、
0:18:51	オッケー監視操作盤があるという形になっております。以上ですが、規制庁ニシウチです。了解しましたので、そういったそれは計装系とかの電源とかっていうのもコントロールセンターにひもづいている緊急時対策所のコントロールセンターに紐づいてるって理解でいいですね。
0:19:13	医師電力のカミヤです。
0:19:15	その通りです。以上です。
0:19:17	規制庁ニシウチです承知しました。若干狭さの設備構成のちょっと確認になりましたけれども、今確認させていただいた内容がわかるように審査資料に明確に記載をお願いします。
0:19:30	この点は以上ですね。
0:19:34	ちょっと今の話はよろしいですかまず
0:19:37	九州電力のカミヤで承知いたしました。
0:19:40	はい。規制庁ニシウチですよろしくをお願いします。
0:19:44	あとは 51 ページをお願いします。
0:19:57	うちだけができました範囲であと合わせてすみません昨日の審査会合で使ったパワーポイント等の
0:20:09	14 ページをお願いします見方ですね。
0:20:15	愛媛県です注意できております。はい。
0:20:21	ちょっと今日はあまり私が理解できてないんですけど、
0:20:27	変更は変更前後両方そうなんですけど、No.18 のところに緊対関係の操作が対応しながら書かれていますと、
0:20:38	要員を見ると、緊急時対策本部要員であって、
0:20:44	一方で、昨日の会合でも説明があったように、実際の
0:20:53	空気供給準備とかってこういう作業って、重大事故等対策要員の括弧初動後ってこの補修対応要員、
0:21:04	がやるものと理解をしてたんですけど。
0:21:08	まず、なぜここのところそう抱えてないんですかね。例えば同じページで言うと No.15 とか 16 が一つ目とかって保修対応要員って書いてあると思っていて、
0:21:19	ここと同じように、食う話なのかなと思ったんですけど、そもそも補修対応要員が、これらの作業やるって理解でまずいいんですかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:31	後ろのイノウエです。実際の作業につきましては初動後要員がやるようになっておまして、ここの表 20 でいいますと、緊急時対策本部要員として総括官ほかにありますけども、あそこ関係のパートから参集してくる要員をさせてまして、
0:21:46	他ってところで重大事故対策要員が初動後要員ですね、これらを指しているところとなります。ちょっと明確じゃないというのはおっしゃる通りですねちょっと補足などで速達いただければと思いますが、
0:22:00	以上です。
0:22:03	規制庁ニシウチですが、
0:22:07	なるなるほど量回避しますと、ちょっとそそうですねまずは関係性というか、まず初動後対応要員っていう者がやるってことは理解をしてるつもりなので、それにまず間違いはないっていいんですよね。
0:22:24	要は機能会合で説明をされた事項に間違いがあったわけではないという理解でいいんですよね。
0:22:28	九州電力イノウエです。その事実は間違いございません。だから規制庁ニシウチです。だからあれですかねこの表がさっき今井上さんおっしゃってたと思うんですけど、ちょっとわかりづらいついていうだけの話ってことですかね。
0:22:43	九州電力イノウエです。おっしゃる通り、他で読んで、その初動対応要員を充てているということになっております。以上です。
0:22:51	規制庁ニシウチです了解しました。
0:22:54	ちょっと明確になるように修正してもいいのかなっていう気もしつつ、まずはちょっと社内でも必要性もご検討いただいた上で、
0:23:02	少なくとも審査資料上に、これあの関係が明確にわかるようにちょっと説明をお願いしてお願いしたいんですけど。
0:23:15	吉野家イノウエです。社外検討をした上で、また反映するか否かを検討したいと思います。以上です。
0:23:24	はい。規制庁に周知ですよろしく申し上げます。
0:23:29	申請書関係でちょっと細かい部分を含めた事実確認を私は以上です。
0:23:37	普通ね共通点では、あとは昨日九州電力のサナキですけども。はいどうぞ。すみません、51 ページでちょっと補足させてもよろしい補足させていただいてもよろしいでしょうか。はいお願いします 51 ページですか。
0:23:54	はい。先ほど昨日の審査会合でええと緊急時対策所の立上げや保修対費用費その後メンバーで行いますという説明させていただいたんですけども、その後要員が行うのはあくまでも夜間休日でも平日に

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:11	社員とかがいない状況で行うときのいわゆる 52 名体制で行うときの説明をさせていただきますので、こちらの 51 ページの表につきましては、緊急時対策棟本部要員ということで、休日夜間関係なく平日に
0:24:27	社員がいる場合でも防災体制の中で反対し組んでますので、その要員の名称で書かせていただいております。それぞれ先ほどよく申さ通り夜間休日体制は必修対応要員が対応することになりますので先ほど総括班の岡というところでほかを入れさせてもらっているという状況になりますのでちょっとそこがわかるように、
0:24:47	補足で御説明したいと思います。以上です。
0:24:52	規制庁ニシウチですが、なんかよく理解できました。なるほど。だからあれですねいや、ちょっと僕これ最初に見たときに、
0:25:02	何か御聞かなんてちょっと思ったんですよね。
0:25:05	ただそういうものではなくて意味があって変え使い分けて書いているっていうことですね。なるほどよく理解できたのでちょっとわかるように審査資料に明記しておいていただいてもいいですか今の趣旨を
0:25:18	要するにイノウエです。補足のほうで時記載の充実を図りたいと思います。以上です。
0:25:24	はい。規制庁ニシウチですよろしく申し上げます。とりあえず今の説明であれば表 20 がこの記載で正しい表記選んだっていうことは理解はできたので、あとはちょっと私のほうでまた事実確認進めてまた何かあれば
0:25:39	ヒアリングでお聞きをしたいと思います。
0:25:43	はい。
0:25:45	申請書関係は、今私が聞きたいのそれくらいですねちょっとまた何かあればご連絡をさせていただきます。
0:25:53	ねとあわせてちょっと
0:25:55	パワーポイントのほうに行きたいんですけど。
0:25:58	パワーポイントの右肩 24 ページ目をお願いします。
0:26:04	後ろ向きの上で進めております。はい。
0:26:09	昨日の会合の中でも連絡体制の整備っていうのは明確に説明をいただいたんですけども、1 個だけちょっと具体的に確認をしておきたかったのですね、
0:26:19	左っかわの方に指揮者っていうものが一定でこの者が立上げ支持を押し出すと、
0:26:26	という話があるんですけど、そもそもいわゆる緊対を立ち上げる必要があると判断をするんでは緊対の立ち上げを判断するっていう者は防災マニュアルと

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	かにも多分明確にしているのかなと思うんですけどそれがこの指揮者っていう理解でいいですか。
0:26:46	今までで質問一般災害でしたり、プラントの事故等が起きればえと参集することで緊急対策所に集まってきました、そこで本部長含め指揮者がいらっしゃいますが、その方たちが必要性を確認して立ち上げを指示するという形になります。以上です。
0:27:03	規制庁ニシウチです。今まさに発言の中にあつた本部長や指揮者があつたっていうふうにおっしゃった部分、そこをちょっと明確にしておいていただきたいんですけどね。
0:27:13	要は
0:27:15	昨日点検時の措置についてちょっと話いろいろしましたけど結局じゃあきかけは何なんだと復旧作業の
0:27:22	その部分はちょっと事実確認として明確にしておきたいというところですよ要は誰が具体的に誰が立ち上げる判断をする、要は、
0:27:32	責任者の責任は判断責任は誰にあるのかと、誰が判断をしてこういう作業がスタートしていくのかっていう部分をきっかけを明確にしておきたいという問題意識です。
0:27:44	九州電力の井上です。補足説明資料5の中で、もうちょっと具体的に記載しておこうと思います。以上です。
0:27:52	はい。規制庁に周知ですよろしくお願ひします少々お待ちください。
0:28:02	規制庁ニシウチです。
0:28:05	今の話にちょっと関連するんですけど、14ページ目の表、線表をお願いしたいんですけど。
0:28:15	非線形において堤できております。はい。規制庁ニシウチです。
0:28:19	最初にこの復旧手順の連絡等のところで興奮って書いてあるじゃないですか。
0:28:26	だからこの興奮のタイミング。
0:28:30	で、
0:28:31	要はさっき私が言った緊待所を立ち上げるって判断をするのは、この表で言うところ0分より前に来てるんですかねそれとも後に来るんですかね。
0:28:43	ちょっとそこら辺も含めて明確にしておきたいという確認です。
0:28:48	非常に多くのイノウエです。ゼロックスのとは困難事象発生ですので、その事象をかんがみて、必要時によってっていうことになります。もう補足の説明資料を充実を図りたいと思います。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:03	規制庁ニシウチです。まず説明は理解しました。だからこの五分でいわゆるその立ち上げの判断っていうものを指揮者ないし本部長のどちらかですかね、ちょっとそこら辺をまずまず明確にをいただくと。
0:29:17	その立ち上げの判断をして、実際にこの復旧に移るまでの連絡が5分で終わるっていう理解なのか、ちょっとこの連絡との部分も含めて具体的に明確化をお願いします。江藤本部長とか指揮者がやるかやらないか誰がやるのかっていう部分はおそらく社内規定とかでも明確になっているかと思しますので、そういう資料も、
0:29:37	運用にしながら説明をお願い審査資料に明記をいただければと思います。
0:29:44	左が多いです。了解いたしました。
0:29:47	はい。規制庁ニシウチですよろしくをお願いします。
0:29:50	あとはですねちょっと今資料になってない部分の話なんですけど、今回保安規定変更認可申請をいただいて今確認をしますけど、いわゆる代替緊急時対策所から緊急時対策所式承認緊急時機能移行するにあたってですね。
0:30:09	本規程上は変更がないけど、実態サブとしては変更になってる部分ってあると思うんです。
0:30:15	私認識している限りだと有毒ガス防護ですとか、
0:30:19	あとは申請書類を言うと先ほどの表20ですから保安規定の
0:30:25	表20の補修対応要員の現場作業幾つかあると思いますけど、そのスタート位置が変わるとことに変えただけだと思うんですけど、そういう意味で保安規定上変更がない部分だけ、サブとして変更になってる部分であると思うんですよ。
0:30:44	そこについて、ちょっと補足説明資料でまず明確にさせていただいて、保安規定上は今の保安規定のままに対応できるように変更する必要がないんだというところをちょっと明確に確認したいんですけども、まず審査資料にちょっと明記することをお願いしてもいいですか。
0:31:02	九州電力の井上です。説明。
0:31:04	資料のほうにしたいと思います。以上です。
0:31:08	はい。規制庁ニシウチです。よろしくをお願いします。一応今までの工認申請とか許可とか含めていろいろ見た上で、おそらく特に本規定上の変更の漏れは特にないのかと思うんですけど、ちょっと明確にそれを確認したいという趣旨です共通認識を持ちたいという趣旨ですのでまず審査
0:31:28	以上にしっかり明記をお願いします。
0:31:32	ヒラキのBITS了解いたしました。
0:31:35	はい。規制庁ニシウチですよろしくをお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:40	私からは現時点では異常をです。
0:31:46	規制庁側からほか何か現時点で気づきコメントありますか。よろしいですか。
0:31:51	はい。
0:31:52	九州電力側から今日の話踏まえて何か補足や確認点等ありますでしょうか。
0:32:03	いつ電力イノウエです。こちらからは特段ございません。以上です。
0:32:07	はい。規制庁ニシウチでそれを返しますと。それでは今日のヒアリングはこれで終了にしたいと思えますけども、昨日の審査会合の場でも私から等の審査会合で説明された事項、審査書に明確になってない部分はメーカーの明記してくださいというふうにお伝えしたつもりですけども、
0:32:26	修正と、あと今日お伝えした後細かい部分の事実確認も含めて審査資料には明記をしていただいたものを改めて御提出いただきたいと思うんですけども、大体いつごろになるかとかって何かめどはありますか。
0:32:42	1点ぐらい多いです。来週重要23ぐらいで補正かけたいなどは思っているところでもそれまでに間に合えばという形で作業を進めたいと思っております。以上です。原子力規制庁ニシウチです。ちょっとふさわしいかけたんですけど補正の予定もちょっと聞きたかったんですけど、大体あれ再来週には考えているっていうところですね。
0:33:05	1年のイノウエですね。そうですね来週頭に社外の委員会を開きまして、それから性に進んでいきたいと思っております。
0:33:13	以上です。
0:33:15	規制庁ニシウチです承知しましたそれではまた補正の時期等を決まりましたら東京支社を通じてでも結構ですので事務的にご連絡をいただければと思います。スケジュールを含めて規制庁側からよろしいですか。
0:33:29	はい、九州電力はよろしいですか。
0:33:33	九州電力イノウエです。こちらございません。はい、以上を承知しましたじゃあそれでは今日のヒアリングはこれで終了にしたいと思えます。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。